

県北広域振興局長告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年5月14日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0373100593	通所介護かすみ	九戸郡九戸村大字伊保内第2地 割60番地1	特定非営利活動法人カ ントリーハウス愛住	平成22年5月1日